

地元新聞記事に記された 李ライン拿捕・抑留の状況について

『島根県地方紙における「竹島報道」悉皆調査報告書（第1集）』の活用

1 山陰中央 総合版 2023年（令和5年）2月16日（木曜日）

竹島巡る2700記事 冊子に

国際問題研依頼 本社が制作



3巻にわたり竹島、領土問題に関する記事を網羅した調査報告書

日韓両国が領有権を主張する竹島（島根県隠岐の島町韓国名・独島）について、領土問題を扱う日本国際問題研究所（東京都）の依頼で山陰中央新報社（松江市殿町）が制作した過去の新聞記事を抜き出した冊子の増補版が完成した。戦後の1945～59年にかけて竹島や領土問題に関する約2700の記事を収録。22日の「竹島の日」に合わせて配布し、問題啓発につ

国際問題研依頼 本社が制作

日韓両国が領有権を主張する竹島（島根県隠岐の島町韓国名・独島）について、領土問題を扱う日本国際問題研究所（東京都）の依頼で山陰中央新報社（松江市殿町）が制作した過去の新聞記事を抜き出した冊子の増補版が完成した。戦後の1945～59年にかけて竹島や領土問題に関する約2700の記事を収録。22日の「竹島の日」に合わせて配布し、問題啓発につ

全3巻、問題の変遷後世へ

船杉准教授は「竹島問題について動きが活発だった時期を詳細にまとめた基礎資料だ」とし、日本国際問題研究所の高地雅夫特別研究員は「研究に活用し、後世に歴史を伝えてほしい」と話す。

（中島 諒）

査員20人が山陰中央新報社の前身の島根新聞と山陰新報時代に発行された、15年分の新聞約2万冊から関連記事を抽出、編集した。2021年に一度冊子にした後、対日講和条約や隠岐の島での漁業に関する記事を加えた増補版として今年2月に完成させた。

冊子では、「隠岐の漁業」「密航・漂着」「日韓関係」といった記事を分類した索引を掲載。1952年に韓国が公海上で一方的に設定した李承晩ラインで、アシカ猟が禁じられた漁師の叫びや、撤廃を求める署名活動の様子などを伝える記事をもとめている。

船杉准教授は「竹島問題について動きが活発だった時期を詳細にまとめた基礎資料だ」とし、日本国際問題研究所の高地雅夫特別研究員は「研究に活用し、後世に歴史を伝えてほしい」と話す。

（中島 諒）

調査方法・調査結果

■調査媒体

島根新聞 昭和20年1月1日～昭和27年3月31日
山陰新報 昭和27年4月1日～昭和32年9月30日
島根新聞 昭和32年10月1日～昭和34年12月31日
総頁数 1万9489ページ
※島根新聞は昭和27年4月1日、山陰新報は昭和32年10月1日、島根新聞に改題された。
※調査媒体は山陰中央新報社が保有する新聞紙面データベースを使用（一部不鮮明・欠落あり）
※広告、ラジオ番組表、天気、囲碁将棋の棋譜、小説・短歌・俳句等の文芸は調査対象から除外した。

■調査集計方法

1 調査媒体（原寸の複製）を目視で確認し、次の文言が含まれる記事を抽出する。

- （キーワード）
 - ・竹島（りゃんこ、らんこ、松島等、方言及び過去の名称を含む）
 - ・李承晩ライン（日韓の領土問題に関する記事を含む）
 - ・対日講和（膨大な数のため、講和条約交渉が佳境を迎えた昭和26と27年を中心に調査）
 - ・マッカーサーライン
 - ・鬱陵島（同島など朝鮮半島からの引揚を含む）
 - ・アシカ（ミチ、メチ、オットセイ等、方言及びその他の海獣名で記載されているアシカを含む）
 - ・隠岐の地名
 - ・漁業（隠岐、島根県沿岸を中心に能登半島と対馬の海域に限定）
- 1で抽出した記事について、①本調査の目的に合致する記事の抽出②キーワードを含まない関連記事の再調査を行い、日付順に記事リストを作成する。
- 記事及び記事リストを項目別に分類する。

■調査により抽出した記事数

項目	記事数
1 竹島・李承晩ライン・日韓関係	635
2 拿捕・抑留	290
3 対日講和	528
4 マッカーサーライン	16
5 隠岐の振興	159
6 密航・漂着	67
7 その他	82
1 機雷・漂着物	47
2 アシカなど	10
3 引き揚げなど	14
4 爆弾処理場など	11
8 漁業	907
1 隠岐の漁業	339
2 日本海の漁業	505
3 漁場調査・開発	63
総計	2,684

※注

記事を項目別に分類するにあたっては主たるテーマを最優先に判断するものとし、その上で複数の項目に当てはまる場合は「竹島・李承晩ライン・日韓関係」へ優先的に分類した。ただし、記事の一覧性を確保するため、同一記事を重複して掲載したり、必要に応じて関連する記事の見出しを各章の索引及び切り抜き記事掲載ページに示したりした。

記事リスト作成に当たっては、新字体の表記に改めた。記事に含まれる差別語・不快語は、報道内容を正確に伝えるため原文のままとした。

個人が特定される記事は、調査目的に合致しない事件・事故等に関するものは抽出の対象外とした。

抽出した記事はレイアウトの都合上、記事を縮小したり、配置を変えたりしたことがある。

■調査の方法

地元新聞に掲載された記事から李ライン拿捕・抑留の状況を分析

- ・基礎資料は、『島根県地方紙における「竹島報道」悉皆調査報告書（第1集）』（日本国際問題研究所発行）
- ・対象期間は、昭和27年1月18日（李承晩ライン宣言）～昭和34年12月31日（上記悉皆調査の対象期間）
- ・対象者は、島根県関係者（在住、出身）

■拿捕・抑留の公式記録

（1）全国の状況

* 日韓漁業対策運動史（日韓漁業協議会・昭和43年）

拿捕漁船	328隻		
抑留船員	3929人	死傷者	44人
損害額	90億円余		

* 海上保安白書（昭和41年版）

拿捕	327隻
乗組員	3911人

（2）島根県の状況

①新修島根県史（昭和40年）では、

「11隻の漁船が拿捕され、114人の乗組員が韓国に連行された」と県内船の拿捕状況を述べている。

②県議会における報告

・昭和38年5月17日水商厚生委員会

「対馬周辺に出漁する漁船は常に拿捕の危険にさらされ、最近における浜田大型船組合所属第2東洋丸及び第8大成丸の拿捕事件を含め、過去延8隻、84人の本県船乗組員が拿捕抑留されている。これに他県船乗組の本県出身者を含めると、確認できたものだけで延154人が過去抑留されるという遺憾な経験をみている」

■調査結果

①県内船のみならず、県外船も含め、拿捕された乗組員の概要が明らかに。

- ・ 人数
- ・ 乗組船

②乗組員に関する情報が初めて判明。

- ・ 住所地、出身地
- ・ 年齢
- ・ 抑留期間

③乗組員、家族の当時の声が数多く記されていた。

- ・ 国際法違反の拿捕時の状況
- ・ 非人道的な刑務所や収容所内の悲惨な様子
- ・ 帰国への思いや留守家族への思い

* 昭和34年末までの状況

□ 拿捕された隻数及び乗組員数

36隻（県内船 5隻・他県船 31隻）

153人（県内船55人・他県船 98人）

□ 昭和34年12月31日時点の状況

・ 釈放等 31隻・133人

・ 抑留 3隻・13人
(1隻重複)

・ 不明 3隻・7人

(1) 拿捕された島根県関係者

- ・李ラインが設定されていた全期間を通じての、県内船、他県船を問わず、拿捕された島根県関係者を網羅的に捉えた資料は見当たらない。
- ・これまでの諸資料からは、県内船、他県船を通じて、180人を超える乗組員（県資料では、確認できたものは県内船113人と県外船70人と推測）が拿捕されたとされている。
- ・今回の悉皆調査にかかる報道において、他県船の乗組員の状況もかなり詳細に判明。
- ・今回調査に加え、昭和35年以降の拿捕の状況を勘案すると、李ライン全期間を通じて、211人以上の乗組員が拿捕されていたことが判明。
- ・なお、島根県の資料で県関係乗組員数の全体としての記録が残されていないのは、「県外、県内船を問わず、県民は同じ扱いをしているが、見舞金は船の所属県より出している」等の事情（県議会記録）があったものと思われる。

今回悉皆調査 (27~34年)	県内船 55人	他県船 98人
島根県史 (35年以降)	県内船 58人	(未調査)
計	計 113人	98人+ (未調査)

証言者 松本 優（まつもと まさる）さん
松江市美保関町惣津
87歳（昭和11年生） *令和4年調査

■第1回目の拿捕事件（中国船に拿捕）

- ・昭和28年の春頃、大洋漁業の「明石丸」に乗り、上海沖で漁をしていたところ、突如日本のトロール船を改造した中国船に銃撃され、網を切断して逃げる間がなく、拿捕された。
- ・その後、上海の元兵舎を使った収容所に収容され、昭和29年春に帰国した。収容期間は約10ヶ月。

■第2回目の拿捕事件（韓国船に拿捕、脱出）

- ・昭和31年12月26日。大洋漁業から山口県漁業生産組合に出向し、「第一千鳥丸」に通信士として乗っていた。操業場所、漁船位置を会社に報告した後、昼前頃、韓国の監視艇が追跡してきて、結局拿捕された。拿捕された場所は、323漁業区で、明らかに李ラインの外だった。その後、済州島に連行され、翌日には釜山に連行された。
- ・12月31日に、韓国側から元日祝用ということで、酒4本の差し入れがあった。これを若い者が中心に飲み、飲んだ勢いで元気を出した。自分が首謀者になり、若い者4人で、ロープを切り（警備艇とつながっていた）、離脱を図った。そのまま数百メートルほど離れていったところで、エンジンを始動させた。その段階で、船長をはじめ、みんな起きてきた。もう逃げるしかない、対馬まで30マイル、3時間全速力で逃げた。
- ・翌1月1日の朝7～8時頃、無事に巖原の海上保安部に出頭した。韓国側から追跡してくる船は見えなかったもので、すぐには気づいてはいなかったのではないかと。

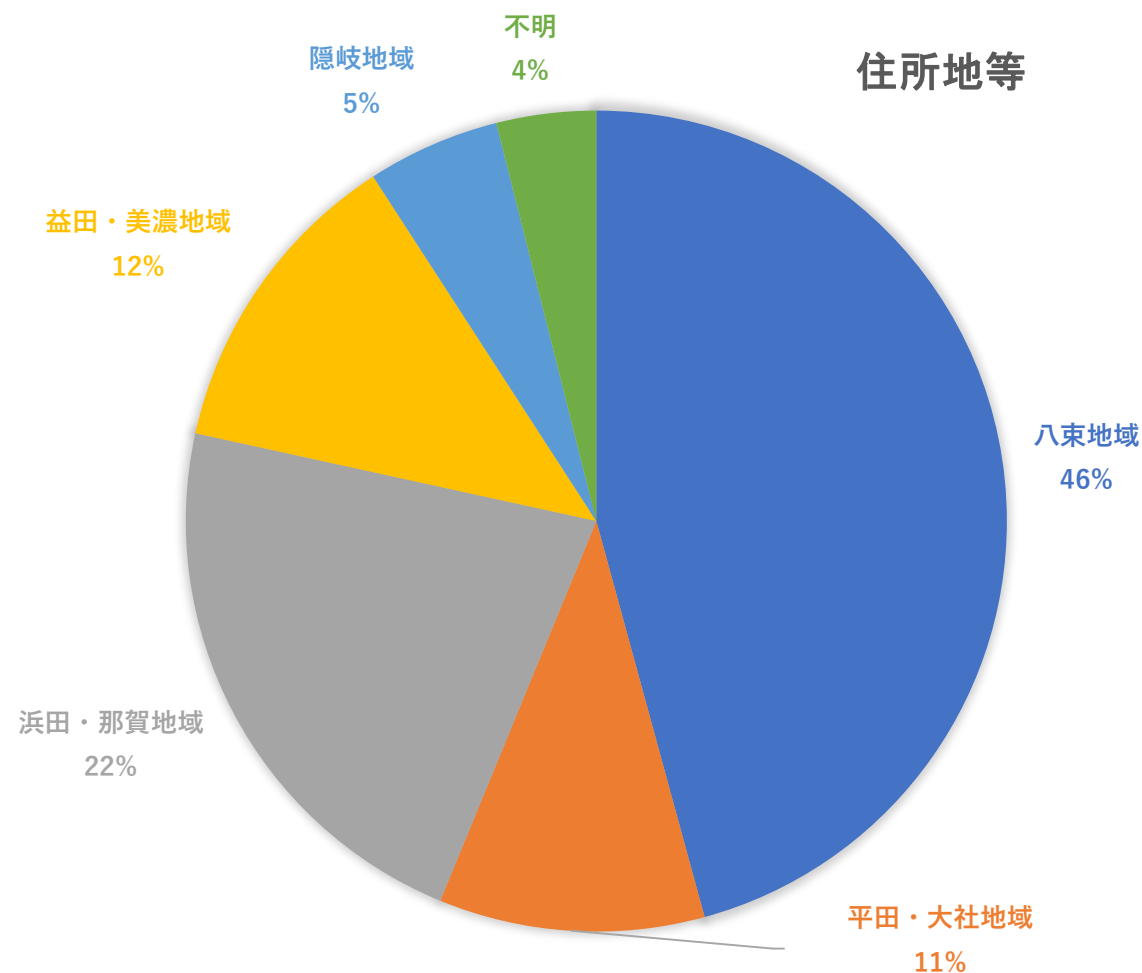


(2) 乗組員の状況

1) 住所地等

(出身地を含む。主に当時の地名等で区分)

・ 八束地域	70人
・ 平田・大社地域	16人
・ 浜田・那賀地域	34人
・ 益田・美濃地域	19人
・ 隠岐地域	8人
・ 不明	6人



■地域性

県内海岸部のほぼ全ての地域にわたっているが、当時の漁業を巡る状況から次のような地域性が窺われる。

①出稼漁業、片江船団について

- ・片江村誌によれば、片江村における遠洋への出稼漁業の歴史は明治30年代まで遡ることが出来る。

特に大正初期に動力船へと急速に切り換えが進み、さらに大正中期に網を動力式に切り替えたことにより、二艘びき機船底びき網漁業が生まれた。

- ・そして、大正中期に根拠地を福岡市、下関市へと移転した。
- ・戦後は敗戦によって朝鮮近海における漁場を喪失した上に李ラインの設定により、対馬漁場の操業が困難になった。
- ・また、東シナ海及び黄海を漁場とする以西機船底びき網漁業に出漁する経営者は、日本遠洋底びき網漁業協会を結成し、下関にも支部を置いていた（会員26名）が、美保関町出身会員は、

片江	3企業体	11組
惣津	2	3
菅浦	1	1
稲積	1	1

- ・片江海洋漁業は就業船数7組14隻、乗組船員約180名、うち7割が片江を中心とする県人であった。

②出雲船について

- ・浜田市誌によれば、「大正の初め頃に出雲から底曳漁船が外ノ浦に来て、ここを基地として操業を始めたので、浜田の漁獲量は急に増えていった」とある。

これが出雲船と呼ばれる船団である。

- ・美保関町誌では、稲積船団の活躍として、「昭和期に入ると千酌村稲積出身の人々によって浜田を根拠地にして二艘曳機船底曳網漁業が始められた」と紹介されている。

当初浜田の瀬戸ヶ島へ進出して大きな成果を上げ、昭和6年には根拠地が外ノ浦に移された。

その後事業は発展し、昭和15年には根拠地を西の長浜に移した。終戦の時点では壊滅状態にあったが、昭和25年には新鋭船を整備、

活躍を再開した。

- ・戦後の出雲船は、出雲船魚市株式会社（昭和27年設立）所属船14統で操業していた。

山福丸、八束丸3統、浜富丸2統、豊栄丸、栄光丸、健洋丸、大和丸2統、戎丸、明神丸、招福丸

2) 年代

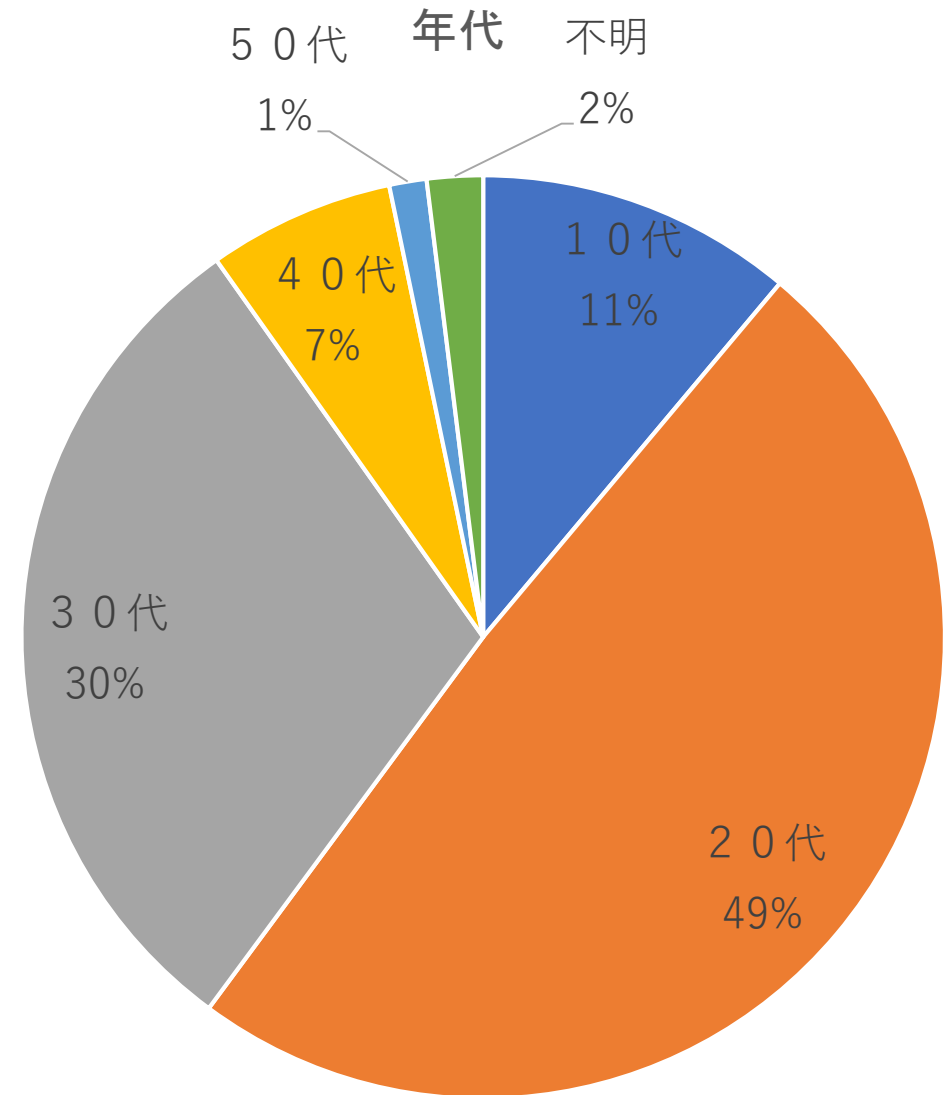
- ・ 10代 17人
- ・ 20代 75人
- ・ 30代 46人
- ・ 40代 10人
- ・ 50代 2人
- ・ 不明 3人

1. 20代、30代が8割

- ・ 生計の中心（一家の柱）
- ・ 留守家族の生活へ大きな影響
- ・ 子供の誕生や養育

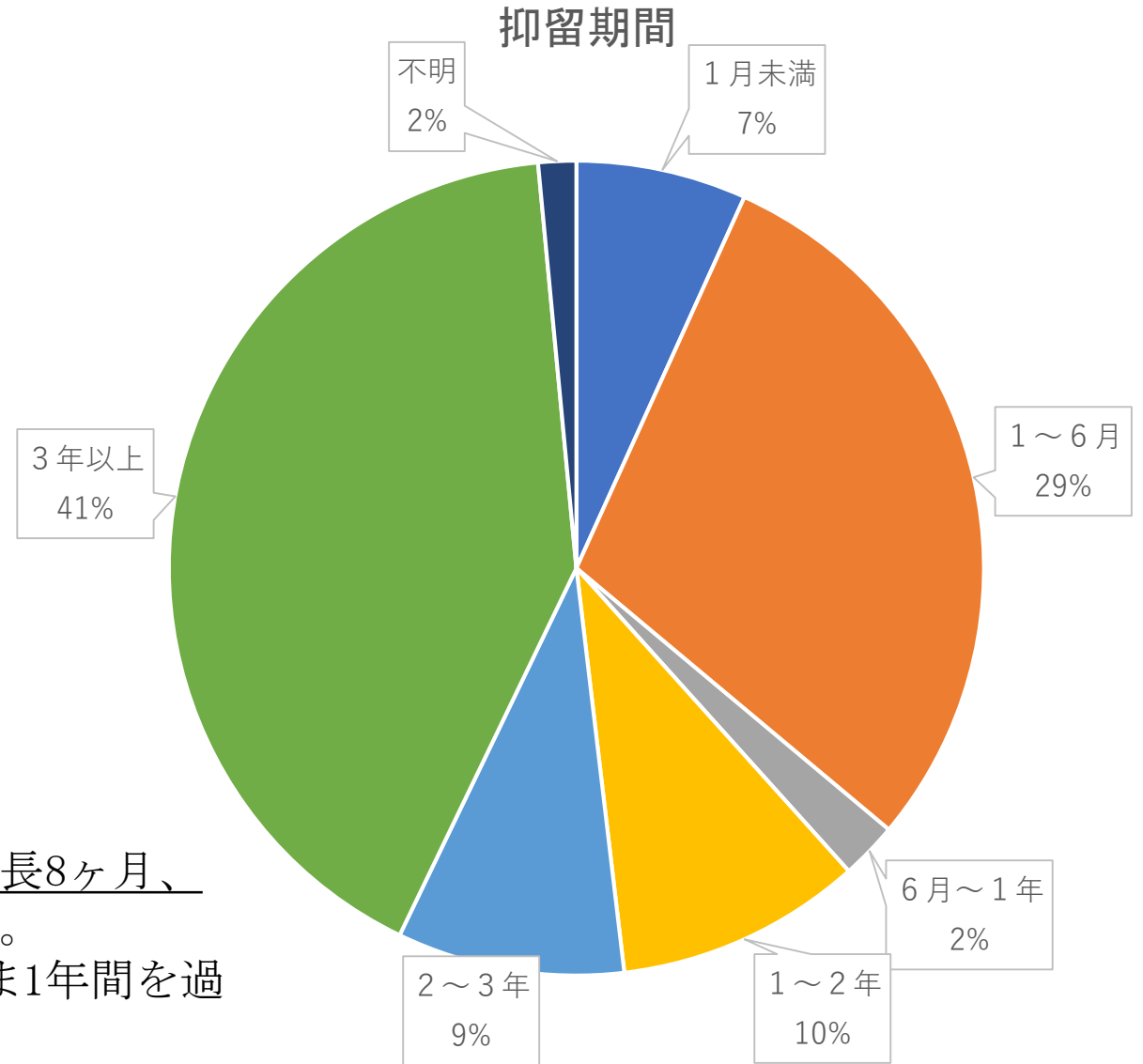
2. 10代も1割

- ・ 中学卒業後すぐ船に乗ることも
- ・ 炊事当番の役割（北前船時代の炊・水主見習い）
- ・ 未成年者は優先帰国の例も
- ・ 高校卒業前の見習い乗組みも



3) 抑留期間

・ 1 月未満	9 人
・ 1 ～ 6 月	39 人
・ 6 月 ～ 1 年	3 人
・ 1 ～ 2 年	13 人
・ 2 ～ 3 年	12 人
・ 3 年以上	55 人
・ 不明	2 人



1. 長期の抑留

- ・ 2～3年、3年以上が半数

2. 刑務所から収容所へ（関係者の声から）

- ・ 資源保護法違反で船長1年、甲板長、機関長8ヶ月、通信士以下一般船員6ヶ月の判決を受けた。
- ・ 刑務所では狭い板敷きの上で正座したまま1年間を過ごした。
- ・ 刑期を終わったものから釜山収容所に身柄を移された。
- ・ 苦しい収容所で一番嬉しかったのは、郷里からの差し入れ品、家族からの写真や手紙だった。